

評定基準細目表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(1/8)

施工体制一般	I 檢 監	[評価対象項目]	<p>施工分担の範囲が施工体制台帳、施工体制図等で確認できる。</p> <p>コリンズの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。</p> <p>品質証明の資料が確認でき、品質証明の時期・確認項目が工事全般にわたり、よく把握されている。</p> <p>建退共制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が証紙貼付状況報告書等により適切に把握されている。</p> <p>工事費内訳明細書が契約後5日以内に提出された。</p> <p>施工体制台帳、施工体系図の写しが提出され、施工体系図が工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げられ、現場と一致している。</p> <p>元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p>工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。</p> <p>緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p>「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また、指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</p> <p>その他()</p> <p>評価数 評価項目が80%以上</p> <p>11 対象評価項目数 評価項目が60%以上80%未満</p> <p>% 評価項目が60%未満</p> <p>評価値</p>	<p>検 监</p> <p>施工体制一般が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当事項があれば … c</p>
	II 檢 監	[評価対象項目]		
	配置技術者	現場代理人として、工事全体の把握が出来ている。		
	～	現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。		
	～	書類整理、資料整理が適切に処理されている。		
	～	施工等に伴う創意工夫または提案をもって工事を進めている。		
	～	契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。		
	～	設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなど適切に対応している。		
	～	作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。		
	～	下請の施工体制、施工状況を把握し、技術的な指導を行っている記録がある。		
現場代理人等	～	施工等に伴う創意工夫または提案により、品質、出来形、出来ばえの向上に努めている。	<p>検 监</p> <p>現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p>専門技術者が配置されていない。</p> <p>1項目でも該当あれば … c</p>	
	～	主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。		
	～	作業主任を選任し配置している。		
	～	専門技術者を選任し、配置している。		
	～	「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。		
	～	その他()		
	評価数	該当項目が80%以上		
	14 対象評価項目数	該当項目が60%以上80%未満		
	%	該当項目が60%未満		
	評価値			

評定基準細目表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(2/8)

施工状況	2	I 檢 監 [評価対象項目]	<p>契約約款19条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い施工がなされている。 施工計画書と現場施工方法が一致している。 施工計画書と施工体制等が一致している。 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 工事機器の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。 品質確保のための対策がみられる。 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 下請に対する引取り(完成)検査を書面で実施していることが確認できる。 現場内での整理整頓が日常的ななされている。 使用機器等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 段階確認及びその報告が適時、的確に行われている。 工事記録の整理が適時、的確に行われている。 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている。 工事全般で、使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 その他()</p> <p>評価数 評価値</p> <p>10 18 対象評価項目数 %</p> <p>該当項目が80%以上 該当項目が60%以上80%未満 該当項目が60%未満</p> <p>… a … b … c</p> <p>該当項目が80%以上 該当項目が60%以上80%未満 該当項目が60%未満</p>	<p>検 监</p> <p>設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記1項目でも該当あれば … c</p>
		II 檢 監 [評価対象項目]		
		× フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。		
		× 時間制限等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。		
		× 現場条件変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整(官公庁等を含む)を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。		
		× 休日確保を行っている。		
		× 工程表の内容が検討され、関連工事との調整もよく充実している。		
		× 夜間や休日の作業が少なく、余裕を持って工期内に完成した。		
		× 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。		
		× 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。		
		その他()		
工程管理	9	評価数	<p>① 該当「評定対象項目」のうち、評価項目対象外の評価項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%で評価する。</p> <p>③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はb評価とする。</p>	<p>検 监</p> <p>請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)</p> <p>自動的な工程管理がなされず、監督職員から文書により改善指示を行った。</p> <p>上記該当あれば … c</p>
		対象評価項目数 %		
		該当項目が80%以上 該当項目が60%以上80%未満 該当項目が60%未満		
		… a … b … c		

評定基準細目表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(3/8)

施工状況 対策	2	III 檢監 [評価対象項目]		検監
		災害防止(安全工事)協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。	×	安全対策の不備により重大な災害を受けた。
		店舗パトロールを1回/月以上実施し記録が整備されている。	×	安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。
		各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。	×	
		安全教育・訓練等を適時、的確に実施し記録が整備され、かつ創意工夫をしている。	×	
		新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。	×	
		安全管理の臨機の措置を行った。	×	
		過積載防止に積極的に取り組んでいる。	×	
		使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。	×	
		重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。	×	
		土留め等について、設置後の点検及び管理チェックリスト等を用い実施されている。	×	
		足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及びチェックリスト等を用いて実施されている。	×	
		工事現場における保安設備等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。	×	
		「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。	×	
その他()				

評価数	該当項目が80%以上	… a	① 該当「評定対象項目」のうち、評価項目対象外の評価項目は削除する。
14 対象評価項目数	該当項目が60%以上80%未満	… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%で評価する。
%	該当項目が60%未満	… c	③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数
評価値			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はb評価とする。

対外関係	IV	檢監 [評価対象項目]		檢監
		工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整し、トラブルの発生がない。	×	関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。
		工事施工にあたり地元(官公庁等を含む)との適切な折衝及び調整を行った。	×	請負者の対応による苦情が多い、また対応が悪くトラブルがあった。
		苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。	×	関係法令に違反する恐れがあつたため、監督職員から文書により指示を行った。
		積極的な地元対策を実施し、第三者からの苦情がなかった、また苦情によるトラブルが少なかった。	×	
		関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。	×	
		「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。	×	
		その他()	上記1項目でも該当あれば … c	

評価数	該当項目が80%以上	… a	① 該当「評定対象項目」のうち、評価項目対象外の評価項目は削除する。
7 対象評価項目数	該当項目が60%以上80%未満	… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%で評価する。
%	該当項目が60%未満	… c	③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数
評価値			④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はb評価とする。

建築評定基準細目表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(4/ 8)

3 出来 形 及び 出来 ば え	I 檢査監査 [評価対象項目]	<input type="checkbox"/> 竣工図が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足している。 <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値(設計図書)を満足している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に出来形管理がされ監督員が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 檢査監査 <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 契約書第18条2項に基づき破壊検査を行った。	上記1項目でも該当あれば … c
	評価数	該当項目が80%以上	… a	① 評価項目対象外の評価項目は削除する。
	6 7 対象評価項目数	該当項目が60%以上80%未満	… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%で評価する。
	%	該当項目が60%未満	… c	③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はb評価とする。
	評価値			
	II 檢査監査 [評価対象項目]	<input type="checkbox"/> 施工計画書の記載どおり、写真管理がなされ適切に写真撮影されている。 <input type="checkbox"/> 自社の撮影管理基準を設け、創意工夫を持って適切に撮影・管理している <input type="checkbox"/> 写真撮影方法が、的確に撮影されている。 <input type="checkbox"/> 工事写真帳が見やすく整理されている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の撮影が、的確に撮影されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に写真管理され監督員が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 檢査監査 <input type="checkbox"/> 重要な部分の写真がない。	該当すれば … c
	評価数	該当項目が80%以上	… a	① 評価項目対象外の評価項目は削除する。
	6 7 対象評価項目数	該当項目が60%以上80%未満	… b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率%で評価する。
	%	該当項目が60%未満	… c	③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はb評価とする。
	評価値			

建築評定基準細目表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(5/ 8)

評 定 基 準 細 目 表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(6/ 8)

5 創 意 工 夫	I 検 監 [評価対象項目]	■準備・後片づけ関係	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 測量・位置出しにおける工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 現地調査方法の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 その他〔理由:]	
		<input checked="" type="checkbox"/> 4 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 5 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の現象に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 7 部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 電気工事等の配線、配管等での工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 給排水、衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 照明・視界確保等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 運搬車両・施工機械等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 13 支保工、型枠、足場工及び仮桟橋、覆工版、山留め等の施工関係の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 施工管理及び品質向上等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 プレハブ工法等を活用し、工期短縮等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 改修工事における仮設施工の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 その他〔理由:]	
■品質関係			
<input checked="" type="checkbox"/> 18 集計ソフト等の活用と工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 軀体工事の品質管理の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 20 材料の検査試験に関する工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 21 施工の検査試験に関する工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 22 品質記録方法の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 23 その他〔理由:]			
■安全衛生関係			
<input checked="" type="checkbox"/> 24 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、転落。挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等。) <input checked="" type="checkbox"/> 25 安全教育、技術向上講習会等、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 26 現場事務所、労務者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 27 酸欠対策・有害ガス、可燃性ガスの処理。及び粉塵防止策や作業中の換気等々の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 28 供用中の道路等の事故防止、一般交通確保のための工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 29 苦渋作業等の作業環境低減等の工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 30 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫。 <input checked="" type="checkbox"/> 31 その他〔理由:]			

評 定 基 準 細 目 表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"マークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(7/ 8)

5 創 意 工 夫	I 検 監	[評価対象項目]		
			■施工管理関係	
			32 出来形管理等に関する工夫。	
			33 施工計画書及び写真記録等に関する工夫。	
			34 出来形、品質との計測関係等の工夫。及び集計、管理図等の工夫。	
			35 CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用。	
			36 その他〔理由:]	
			■その他	
			37 NETIS登録技術などの新技術を活用した。	
			38 その他〔理由:]	
			39 その他〔理由:]	
			記述評価	評 点 : □点 ・施工計画書にこのことが記載又は事前に受注者から自主的に創意工夫にかかる資料が提出され、これらの項目が施工等に反映されており、その工夫の効果が認められると判断された場合は、検査員と合議のうえ、評価対象とする。(※受注者から提出された項目を、無条件で全て評価するものではない。) ※1 特に評価すべき創意工夫事例は加算評価する。ただし、評価については検査員との合議とする。 ※2 評価は各項目において1、2点で評価し、最大7点の評点とする。 ※3 該当する数と重みを勘案して評価し加点数を入力すること。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 ※4 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に記載して加点する。 その他の評価項目と二重評価は行わないように留意すること。
			合計 □項目	[創意工夫の詳細評価]
6 社 会 性 等 へ の 貢 献 度	I 地 域 へ の 貢 献 度		1.河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。 2.国定公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。 3.現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 4.定期的に広報誌や現場見学会を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 5.地域生活に密着したごみ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 6.災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 7.その他〔理由:]	
			評価	評 点 : □点 ・受注者からの提出を受け評定を行う。 ・実施した項目が、地域貢献として認められたものを評価する。 ・地域への貢献度とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。 ・該当項目を現場への臨場、工事写真及びその他関係書類などを基に総合的に判断して評価する。(日常の現場周辺管理に含まれるような、清掃活動は評価対象としない。) ・本体工事において不良箇所がない場合に、社会性等の該当項目を加点評価する。 ・上記該当項目を総合的に判断して、評価を行う。(0~10点) ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
			合計 □項目	

評定基準細目表

[記入方法] 該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。

該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。

監は監督員・検は検査員が記入する。

(8/ 8)

7 法 令 遵 守 等	I 檢 監	評価対象項目		措置内容	点数
		該当する項目の□にカナ全角"レ"マークを記入する。	該当ない項目は□に"×"をマークを記入する。		
1.指名停止3か月以上	□	□	□	- 20 点	
2.指名停止2か月以上3か月未満	□	□	□	- 15 点	
3.指名停止1か月以上2か月未満	□	□	□	- 13 点	
4.指名停止2週間以上1か月未満	□	□	□	- 10 点	
5.文章注意	□	□	□	- 8 点	
6.口頭注意	□	□	□	- 5 点	
7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合	□	□	□	- 3 点	
8.その他	□	□	□	点	(内容に応じて点数を設定する。)
9.項目該当なし	□	□	□	0 点	

①本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、当該工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があつた場合に適用する。
 ②「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
 ③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

【上記で評価する場合の参考適応事例】

- 1.入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2.承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は継承した。
- 3.使用人に関する労働条件に問題があり送検等された。
- 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5.当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6.一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8.労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9.監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10.下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
- 12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13.下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14.安全管理の処分が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15.受注者が社会保険等未加入建設業者と下請契約を締結した。(発注者が特別な事情を有しないと認めた場合、又は特別の事情を有すると認めた場合で、発注者が定める一定の期間内に、当該社会保険等未加入建設業者が社会保険等につき届出の義務を履行した事実を確認できる書類が提出されなかった場合) ※豊明市工事請負契約款第7条の2
- 16.その他法令遵守、契約違反等に当たるもの

建築

「施工プロセス」のチェックリスト

1. 工事名
2. 契約期間
3. 施工業者

～

編集番号
課名
監督員名

- ①「施工プロセス」のチェックリストは、工事標準仕様書、工事特記仕様書、豊明市公共工事請負契約約款等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。
- ②摘要欄に記載した仕様書、契約約款等及び「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)(以下「手引き」という。)に基づきチェックを行う。該当しない場合は、該当外の欄にレマークを記入する。
- ③チェックリスト一覧表欄中、網掛けは任意の上乗せ項目、記録は、確認できる記録方法であれば可とし、(契約後)は、当初契約後、(変更後)は、工期内に行う契約変更後とする。
- ④チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、□は空欄で確認した月日のみ記入し、チェックリスト(5/5)に指示事項や是正状況等を記録する。
- ⑤「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)～(4/5)以外の監督の記録は、チェックリスト(5/5)に記載する。

(1/5)

査定項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)									該当外	摘要
				着手前	施	工	中	完了時						
1 施工体制	一般	○ 現場代理人等通知書	・契約締結の5日以内に、現場代理人等通知書が提出された。 (契約後)	(/) <input type="checkbox"/>		契約約款第11条								
		○ コリンズ登録(請負金額500万円以上)	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の土曜日、日曜日、祝日を除き10日以内に登録機関に登録申請された。 (受注時、変更時、完成時)	(/) <input type="checkbox"/>										
		○ 品質証明(特記仕様書等に品質証明の対象工事と明示された工事)	・工事途中及び検査時の事前に品質確認を行い、その結果を所定の様式により提出した。 (検査の前等)		(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:3-11							
			・品質証明は、出来形、品質及び写真管理等、工事全般にわたり適切(数量も含む)に実施した。 (品質証明実施時)		(/) <input type="checkbox"/>		同上							
		○ 建設業退職金共済制度等(加入の必要がある場合)	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。もしくは、提出できない理由を書面で提出した。 (契約後、増額変更後)	(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:7-1～3								
			・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)		(/) <input type="checkbox"/>									
			・建設業退職金共済証紙の配布を証紙貼付状況報告書等により適切に管理している。(施工時適宜)		(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:7-1～3							
			・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示されている。 (施工時1回程度)		(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:7-4							
		○ 工事費内訳明細書	・契約締結の5日以内に、所定の様式で提出した。 (契約後、変更後)	(/) <input type="checkbox"/>		契約約款第3条								
		○ 施工体制台帳	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。社会保険等の加入状況を加入又は適用除外であることを確認した。 (施工時の当初、変更時)		(/) <input type="checkbox"/>									
			・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。 (施工時の当初、変更時)		(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:5-3、Q:5-4							
			・施工体制台帳に、一次下請負金額が記入されている。 (施工時の当初、変更時)		(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:5-4							

「施工プロセス」のチェックリスト

(2/ 5)

「施工プロセス」のチェックリスト

(3 / 5)

「施工プロセス」のチェックリスト

(4/5)

考 査 項 目	細 別 確 認 項 目	チ エ ッ ク リ ス ト 一 覧 表 (チェックの目安)	チ エ ッ ク 時 期 (指 示 事 項)								該 当 外	摘要
			着手前	施	工	中		完了時				
2 施 工 状 況	III 安 全 対 策	○安全活動 ・災害防止協議会等を設置し、活動した記録がある。 (施工時適宜) ・店社パトロールを実施し、記録がある。 (施工時1回/2~3月程度) ・安全・訓練等を実施し、工事記録に記載がある。 (施工時適宜) ・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜) ・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜) ・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜) ・使用機械、車両等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時1回/月程度) ・重機操作で、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜) ・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜) ・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜) ・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 (施工時適宜) ・交通誘導員の有資格者[又は実務経験3年以上の者]の合格証明書を提示[又は経歴書を提出]した。 (施工時適宜[又は着手前])	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:7-5 <input type="checkbox"/>
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		手引きQ:7-6 <input type="checkbox"/>
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		労働安全衛生規則第35条 <input type="checkbox"/>
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		労働安全衛生規則第167条、170条他 <input type="checkbox"/>
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		労働安全衛生規則第151条の7、158条他 <input type="checkbox"/>
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		労働安全衛生規則第373条 <input type="checkbox"/>
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		労働安全衛生規則第244条、567条他 <input type="checkbox"/>
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
IV 対 外 関 係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時適宜) ・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時適宜) ・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力をに行っている記録がある。 (施工時適宜)	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		
			(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>	(/) <input type="checkbox"/>		契約約款第2条 <input type="checkbox"/>

「施工プロセス」のチェックリスト

(5 / 5)

チェックリストの指示事項、是正状況等及び「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)～(4/5)以外の監督の記録を記載する。

(工事履行報告書、段階確認書、施工状況把握報告書、立会願、材料確認書、工事打合簿他に記載された監督の記録は、記載を省略できる。)